

< 論 文 >

グローバルシティにおける移民社会の動態と構造 ニューヨークとフランクフルトを事例として

東 自由里*・進 藤 修 一**

The dynamics and structure of global immigrant cities:
A case study of New York and Frankfurt am Main

HIGASHI, Julie・SHINDO, Shuichi

Both New York City and Frankfurt am Main are international financial centers, heavily integrated into the expansion of the global economy. The disparity between the rich and poor and the diverse backgrounds of the residents characterize these two global cities. This paper is a sociological and comparative analysis of these two cities to reveal the multiplicity and complexity of the immigrant societies in metropolitan New York and Frankfurt am Main. City governments are struggling to cope with the influx of transnational and immigrant workers, arriving within and outside of the United States and Germany, respectively. So as to maintain economic and social stability, city governments, immigrant networks, and private sectors have institutionalized ways to incorporate the new arrivals into the political landscape of metropolitan New York and Frankfurt am Main.

Keywords : integration policy, local government, labor population, immigrants,
financial center

キーワード : 統合政策、自治体、労働人口、移民、国際金融都市

* 立命館大学産業社会学部教授

** 大阪大学大学院言語文化研究科准教授

はじめに

「多文化主義は死んだ」。グローバル社会における多文化共生主義は、国家の論理でみる限り、悲観的な方向へと舵が切られつつある。米合衆国においては、2010年にメキシコと国境が隣接しているアリゾナ州で不法移民の取り締まりを強化するための州独自の法律が制定され、18州も同様の動きがある中、その是非について論争が巻き起こっている。ドイツでは、イスラム系移民の増加に警鐘が鳴らされ、メルケル首相までが演説で「多文化主義は失敗した」と云わざるを得ない状況が発生している。しかし、都市の論理は国家レベルの論理とは様相を異にしている。

ニューヨークとフランクフルト、いずれも国際金融都市として発展してきたグローバルシティの代表格であり、東西冷戦終結後に劇的に多くの移民を迎え入れ、多文化共生に先進的に取り組んできた都市であるのだが、これら二つの都市においては、日常的な住民対応としての移民政策に取り組み、試行錯誤が繰り返されている。では、その日常的な対応とは何か。本稿では、ニューヨークとフランクフルトを主たる分析対象として、出身国、民族、宗教、職業、所得階層などを指標に、複層化した市民社会の住民構成の実態と移民コミュニティとの相互依存関係の実像を浮き彫りにする。

本稿は、グローバルシティにおける移民政策研究プロジェクトの第一報である¹⁾。この研究プロジェクトでは、従来の「共生か排斥か」といった二元論的政策の枠組みを超越する新たな方策を見出すことに研究の重点を置いており、いわばこれが方法論的特質となっている。

1. ニューヨーク・^{ダイヴァシティ}多様性の構造

(1) 移民コミュニティの多様性

米国において移民（外国人）の割合が多くを占めている代表的な都市といえば、西海岸のロサンゼルス、サン・ホゼ、サン・フランシスコ、東海岸のニューヨーク、ワシントン DC、そして南部のヒューストン（テキサス州）、マイアミ（フロリダ州）を挙げることができる。とりわけ、ニューヨークという都市は、米国人にとっても、また海外から訪れる観光客にとっても、「移民国家」を象徴するグローバルシティである。マンハッタンのスカイラインを背景に「自由の女神像」が建つリバティ島がある。自由の女神像の台座にはエマ・ラザロスの有名な詩、『新大国』（1883年発表）が刻まれている。「私は黄金の扉のそばで灯りを照らしている」。大西洋を渡ってきた、貧しい移民たちに希望を与えるかのようだ。そしてそれに近接するエリス島は現在では移民管理局ではなくなり、移民博物館となっている。観光客のみならず、自分の、あるいは親戚のルーツを調べるために訪れる米国人で賑わっている²⁾。

今日では、エリス島に代わってジョン・F・ケネディ国際空港（JFK, 1948年に完成）が入

国審査の役割を担っている。JFKという空港名称も移民都市に相応しいとされている。ケネディは1960年代に著書『移民国家』を刊行し、国民国家と移民の統合に熱意をもっていたことがよく知られているからだ³⁾。1963年にケネディ大統領が暗殺された。同年、当時のニューヨーク市長ロバート・ワグナー氏は、カトリック教徒としては初の米国大統領となったケネディへの追悼の念を込めて、アイデルワイルド空港(クィーンズ区の地名に因んでつけられた名称)をJFK国際空港と改名した。ワグナー氏は当時の記者会見で、「世界中の人が集まる場所にふさわしい名前だ」と述べている⁴⁾。実際、JFK空港は世界中の人々の「出入国」で賑わっている。

一言で移民といっても、その実像は歴史とともに変貌してきた。例えば、米国全体の移民人口を出身国別にみると1850年から1970年にかけて、欧州出身の移民が過半数を占めていたのに対して、1965年以降はラテン・アメリカ、アジア出身者が増加し続けている。これは移民法の改正も影響している⁵⁾。いったん米国に移住した人々が出身国に帰国することはないという時代は終わった。新規移民が米国文化に同化し、主流文化を受容していくという一方向的な過程の分析研究ではなく、移民の出身地も、そして受け入れ側の社会もまた移民の出入国の波に影響されながら変容している。このような変貌を分析するために、トランスナショナルな移民研究、あるいは米国内の他の移民コミュニティと制度的に繋がっているトランスローカルな移民研究が盛んになってきている⁶⁾。

10年に一度実施される国勢調査においては、統計上の「移民」とは、米国以外の国で生まれた人と定義されている。「移民」には、学生、就労ビザ保持者、外交官など一時的に滞在している者もいれば、その後、永住権を獲得し、米国市民権を得た人、世論調査に応えた不法住民なども含まれているため、「移民」と外国人は統計調査においては同義語となる。ニューヨーク市都市計画局の人口統計局も移民を同定義にしているが、必要に応じて(例えば家族関係を調べるときなど)、米国国土安全保障省の移民統計(OIS)が年度毎に提供しているデータを使用している。本稿では、主として、2004年に発表されたニューヨーク市都市計画局のデータを分析材料とする。さらに、ニューヨークの移民の生活と実態を浮き彫りにするために、他都市、また全米の状況を現すデータも援用した。その結果、次のような特徴が鮮明に浮かび上がってきた。

まず一番大きな特徴として、^{ダイヴァシティ}多様性を挙げることができる。ニューヨークは特定の民族が占めているわけではなく、多様な文化、宗教、民族的背景をもった住民で構成されている。出身国別にみると、2000年には市の総人口、外国生まれの住民数(290万人)がともにピークに達したものの、同一地域出身者がマジョリティを占めるようには未だ到っていない(これは、1980年、1990年と同様である)。この点が、同年のロサンゼルス(外国生まれの人口34%)やマイアミ(外国生まれの人口37%)と全く異なる点である。つまり、ニューヨークでは同じラテン系といってもカリブ出身者も多く含んでいる(同じように、同じ中国系の住民といってもその出身地の構成が多様である)。それに対して、ロサンゼルスではラテン系移民は圧倒

的にメキシコ出身者（32.4%）が占めており、マイアミではラテン系移民はキューバ出身者（34.1%）を占めている⁷⁾。

また、ニューヨークでは市の人口が増加しているため、欧州出身移民が人口比率としては減少しているが、実数はむしろ増加している。冷戦終結とともに、特に旧ソ連圏出身者の入国が増加したからである。1990年から1999年にかけての「避難民」として米国に入国した上位五カ国は、ベトナム（21.1%）、ウクライナ（14.3%）、キューバ（13.1%）、ロシア（7.9%）の順になるが、同時期のニューヨークの「避難民」はウクライナ（34.4%）が最多で、ロシア（16.2%）、ウズベキスタン（12.9%）、ベラルーシ（8.6%）、モルドヴァ（3.6%）の順となっている⁸⁾。マンハッタンのイーストヴィレッジ界隈のリトル・ウクライナは、今や米国内の「ウクライナの首都」とも呼ばれている。ウクライナ教会、学校、コミュニティセンターなどウクライナ人コミュニティの社会的ネットワークは整っているものの、2000年の調査ではウクライナ出身者の80%はブルックリン区に集住しており、ベラルーシ、ロシア出身の移民コミュニティと隣接している⁹⁾。冷戦末期あるいは終結後に移住してきたウクライナ出身者はウクライナ語よりロシア語でのコミュニケーションの方が容易であったからであろう。先に移住してきた移民の居住地が、あとから押し寄せてくる新たな移民集団と入れ替わることは、ニューヨークでも珍しくはない¹⁰⁾。2010年ブルッキングス研究所発表の調査結果にもまたよように、ニューヨークから国内の他地域へと流出した人口は、他都市と比べて一番多いが、その穴埋めをしているのは、国内外から流入してくる移民であり、市総人口の増加に繋がっている¹¹⁾。

2000年には実に市の総人口約800万人の35.9%の住民が外国生まれという数字である。出身国別データで高い順に並べるとドミニカ共和国（12.9%）、中国（9.1%、香港、台湾を含む）、ジャマイカ（6.2%）、ガイアナ（4.6%）、メキシコ（4.3%）、エクアドル（4.0%）、ハイチ（3.1%）、トリニダード・トバゴ共和国（3.1%）、コロンビア（2.9%）、ロシア（2.8%）となっており、イタリア、韓国、ウクライナと続いている¹²⁾。この数字を全米の移民比率と照らし合わせると、さらに興味深い。米国最多の移民の29.5%がメキシコ出身者であるに対して、ニューヨークではわずか1.3%である。逆に、全米で48位のバングラデッシュ出身者の比率はわずか0.3%であるが、その内の45.0%もがニューヨーク市に在住している¹³⁾。

ニューヨークは、多様な国、民族、宗教、言語の住民から構成されているが、それによって労働市場に多様なスキルが提供されている。産業別のデータをみると、移民の雇用率が高い分野では、例えば製造業の64.4%が移民であり、その中でも特にアパレル産業（洋服の縫製を含む）に集中している。また建設業の約57.6%は移民が占め、次いでホテル、食料品（レストランを含む）、サービス業の分野でも半分を超える54.0%。逆に比較的低いのは情報産業、公務員で、それぞれ25%にとどまっている。ニューヨーク全体の労働人口が最も高い分野は、教育・福祉事業であるが、その内の40.7%は移民が携わっている。金融、保険、不動産業では35%を移民が占めており、その中でも不動産業が一番多い。このようにニューヨークの全労働

人口の43%が移民労働者であることからみても、移民の存在は、この街の経済活動を支える上で重要な役割を果たしていることがわかる¹⁴⁾。

また、その職種によって移民ネットワークが構築されている。今日、ニューヨークを訪れると、例えばオフィスビルの前に並ぶ黒いセダンの運転手は中東出身のアラブ系とムスリム系が多く、ドライクリーニング店を営業者やネイルサロンで働く女性たちは韓国系¹⁵⁾、小規模の食料品店やスーパーの裏方ではメキシコ系の人が多い。英語が不自由な移民労働者は、搾取されやすいという事実は否定できないが、ニューヨークでは低賃金で働く不法移民の労働者たちも労働組合を立ち上げ、労働改善にむけて運動を展開している。これはイマニュエル・ネスの研究によって立証されている¹⁶⁾。

労働市場において、トランスナショナルな移民たちは、合法的な移民として働いている場合と不法移民のまま働いている場合とに分かれる。この点について、自治体であるニューヨーク市はどのような立場をとっているのだろうか。

ニューヨーク市では、被雇用者が合法か不法移民(=査証なし undocumented)かという情報を、移民局(USIA)を含む連邦政府関係者に提供する必要はないという政策がエドワード・コッチ市長(在任期間1978年~1989年)によって1989年に制定されている。連邦政府が移民向けの支援制度を縮小し始め、働かなければならない状況に追い込まれているからだ。勿論、犯罪に関わっている可能性が明らかな場合は、市は連邦政府に協力するという決まりだ。この制定は1996年の共和党議会で崩されたが、これに対して同じく共和党のルドルフ・ジュリアーニ市長(在任期間1994年~2001年)そして後任者のマイケル・ブルームバーグ市長(在任期間2002年~現在3期目)も議会の判決に不服として法廷で争ったものの、敗訴となっている。このように歴代の市長は、この街の経済活動を支える移民労働者を受け入れるために、連邦政府の方針とは異なる自治体独自の政策を打ち出してきた。

(2) メディアが創り出す主流文化と移民文化の相乗効果

次に挙げられる特徴は、一般の市民参画は勿論のこと、移民の政治的参加を促す主要なメディアがニューヨークに存在していることである。ニューヨークタイムズ社、米国三大テレビ・ラジオネットワーク放送局といわれているCBS、NBC、ABCなど、米国主流メディアの多くがニューヨーク市を本拠地としている。英語での意思疎通に問題がない移民・外国人はこれらの主流メディアを活用することが可能であるが、他方、英語に不自由を感じる人のために様々な言語によるメディア・ネットワークがニューヨークを本拠地として存在する。低所得層及び移民コミュニティの市民参加を促進するために2000年に設立された非営利団体、New York Community Media Alliance (NYCM) の調査によると、ニューヨーク・メトロポリタン・エリアには多くの言語で発信されるエスニック、コミュニティ新聞が存在している。2008年の調査では26カ国語の日刊紙が出ており、これらの言語にはアルマニア語、セルビア語、ラティヴァ

語なども含まれている。さらには 350 近くのエスニック・コミュニティ新聞が存在し、主流社会に溶け込むための重要な役割を果たしている¹⁷⁾。新聞発行のために企業からの宣伝費に依存している点では、主流メディアもエスニック新聞も同じである。そのため、2006 年 10 月にブルックリン区とクィーンズ区の 28 のコミュニティ新聞をメディア王と呼ばれているルパート・マードックが買収したことは、新聞社の今後の運営方法にどのように影響していくかが注目されるところである¹⁸⁾。

エスニック・メディアは米国の政治、経済、文化についても情報満載である。国家レベルでは 2010 国勢調査や移民政策についての情報や、例えば 2010 年 9 月 16 日付けの *El Diario La Prensa* にはニューヨーク市の予備選挙にエクアドル出身のフランシスコ・モヤ氏がクィーンズの地区協議会（39 区）で勝利したことを報じている¹⁹⁾。*El Diario* は 1913 年に設立された新聞社であり、地元ニューヨーク市の記事だけではなく、ラテン・アメリカ諸国のニュースを報じるセクション、*Nuestros Paises* とともに、米国内の政治、経済、スポーツのセクションもある。前述した NYCM によると *El Diario* の発行部数は約 5 万部、読者は主に若い層、そしてニューヨークだけではなく、ボストン、フィラデルフィアなど東海岸の主要都市にも届けられている²⁰⁾。ラテン系の読者をターゲットにした、ニューヨークポスト社刊行の英字新聞 *NYP Tempo* も見逃せない。この街を拠点とした米国の主流メディアだけではなく、エスニック・メディアもまた、国内外のネットワークと連携して情報を発信し共有している。さらには、主流なニューヨークタイムズ誌もまた日曜版には、エスニック新聞がどのような記事を報道しているかを意識しており、“New York World” と題した一連の記事に、抜粋記事を掲載している。このように、ニューヨークを拠点とするメディア・ネットワークが切磋琢磨しながらニューヨーク市民、そして移民の市民参加を促す役割を果たしている。

(3) 進学への道

所得の低い家庭の子どもたちが、将来も同じような状況から脱することが難しいという現実がある。他方、P・ブルデューの「文化的再生産」理論によると、親の経済状況や社会的地位が優位であると、次世代の子どももまたその優位性を継承してゆく、その装置として学校があるという²¹⁾。この連鎖を断ち切るためには、経済的に恵まれていない人であっても、高等教育機関に進学し卒業することができる機会を提供する制度を充実させる必要がある。ニューヨーク市が移民の進学率を上げるためにどのような教育政策を実施しているのか、その仕組みを分析してみよう。

ニューヨーク市立大学（City University of New York, 以下 CUNY）は、米国で最大規模の都市型大学である。二年生大学のコミュニティカレッジ（ニューヨーク市内の公立高校卒業生なら全員が入学を保障されている）が 6 校、四年制大学が 11 校、大学院が 4 校、その他を合わせて全 23 の教育機関を運営している。2007 年には市内の大学生の 54%、大学院生の 46% が

CUNYに通っているという²²⁾。ここで注目したいのは、不法移民でも進学できる点である。大学側(あるいは市)がいう不法移民とは、ヴィザ取得者が滞在期限を超えている場合、或いはヴィザが必要でない国から入国した人を指す。つまり、入国の手段は合法であるため、あえて違法(illegal)という表現を使用しておらず、不法といっても正確には、「査証なし」(undocumented)と呼ぶ。大学側は、不法移民の数の記録はとっていないため、随分前から不法移民は入学していたと思われるが、エドワード・コッチ前市長が制定した政策に従い、1989年より不法移民でも州内居住者対象の学費でいいようになった²³⁾。州内居住者と州外居住者の入学者は支払う学費が違い、州外者対象の学費の方が三倍近く高い。入学希望者には、高校卒業、或いは高校卒業者と同等以上の学力を有することを証明する資格(GED)を取得しているか否かについてはチェックするが、合法か不法かということについてはチェックしない。ニューヨーク市長部局、成人教育部の責任者、アンソニ・タシー氏の言葉を借りるのなら、「それは連邦政府の仕事であり、自治体の責任ではない」という立場をとっているからである²⁴⁾。結局、州法に従い2002年より州外の学費を支払わなければならなくなったが、入学希望者のパンフレットに不法移民の入学資格などについて堂々と明記されていることから、移民の進学に積極的に取り組んでいることがわかる。

連邦政府が「移民福祉改革法案」を1996年に制定した結果、市民権をもたない移民への福祉サービスは制限された。CUNYは、対抗措置をとるかのようになり、翌年、学生が米国市民権を獲得するための法律的な手続きに関する相談プログラム、Citizenship Now!(感嘆符付き)を立ち上げ、現在は市内の九つの大学機関で支援活動を行っている²⁵⁾。

このように、経済活動が移民によって支えられているニューヨークでは、被雇用者が、或いは大学進学希望者が、合法か不法かという問題は重要ではない。ニューヨーク市としては、外国生まれの移民が、一日でも早く市民として、税金を支払い、市民活動や生産活動に参加できる方策を立案することのほうが重要課題なのである。2010年10月に行われた米国議会下院法務委員会移民少委員会で、ルパート・マードックは、不法移民にも米国市民権を獲得できる道を制度化することを訴えている。移民が「陰に隠れる経済活動から脱することができれば、税収の基盤にもなる」からだ。そして全米一、移民擁護派といわれているニューヨーク市長のブルームバーグ氏は、同移民小委員会で「全く機能していない現移民法を早急に修正しなければ、国家的自殺だ」とまで言い放っている²⁶⁾。米国の多様性を維持するための国家政策として、「米国抽選永住権プログラム」(移民許可が低いとされている国の出身者を抽選で永住権を与える)が1996年に制定され、これは別名「多民族プログラム」(diversity program)と呼ばれているが、これでは合理的ではないという批判である。移民統合政策が今後どのように展開されていくのか、引き続き考察していくこととする。

グローバルシティ 2. 多民族都市フランクフルト・アム・マイン

(1) 移民の「統合」という社会実験

現在のドイツにおける外国人住民のうち、その最大集団を形成するのがトルコ人である（約250万2000人/ドイツ全人口8190万人）²⁷⁾。第二次世界大戦後の「経済の奇跡」により大量の労働者を必要とした当時の西ドイツが諸外国と募集協定 Anwerbevertrag を締結して外国人労働者の確保に乗り出したのが1955年（イタリアと協定締結）、トルコとの協定締結がその6年後の1961年である。すなわち、2011年はトルコとの協定締結50周年という節目の年にあたる。この間の（西）ドイツにおける外国人政策をライスラントは 1955-73年：外国人労働者の募集、1973-79年：募集停止と外国人労働者の定住化（家族のドイツへの呼び寄せ）、1979-80年：さまざまな統合計画の時期、1981-1990年：外国人政策の転換期、1991-98年：移民国としての現実承認期、1998-2004年：移民国としてのドイツか？国籍と移民法、と時代区分する²⁸⁾。ライスラントの分析は2004年で終わっているが、筆者なりにそれ以後の6年間を特徴づけるとすれば、「移民国としての現実への直面と不安」とでもなるだろうか。1999年の国籍法改正により、2000年1月1日以後ドイツに出生した外国人の子は、その親が8年以上ドイツに居住している場合にドイツ国籍を得ることができるようになった。さらに、2005年の連邦議会総選挙でキリスト教民主・社会同盟と社会民主党の大連立政権が発足したことが外国人政策に与えた影響も小さくない。この政権は連立締結書のなかで「移民はわれわれの時代のもっとも大きな社会への挑戦である²⁹⁾」と述べ、外国人の統合を主要課題のひとつとした。これを受けて2006・07年には政府主導の統合サミット Integrationsgipfel が開催され³⁰⁾、第二回サミットではメルケル首相により「国民統合計画」Der nationale Integrationsplan が提示された。また、2006年9月26日には第1回「ドイツ・イスラム会議」Die Deutsche Islamkonferenz がベルリンのシャルロッテンブルク宮殿で開催された。

このように、移民を社会へどう統合するかという壮大な社会実験が進む中、ヤーラオシュが指摘するように、「移民の歴史をドイツ国民の物語に組み込んでこなかったことは、「ドイツ」を確固たる民族のカテゴリーだとする誤った歴史的な認識を生み出した³¹⁾」のであり、実はドイツは近代以後、一貫して民族問題を内包していた。それが「ドイツはドイツ人のもの」というフィクションがまぼろしであったと認めざるをえない時代がついに到来したのである。この事実を認識しつつ「移民国家」アメリカとドイツを比較すれば、ヨーロッパにおける移民政策の特殊性は、よりあきらかになるはずである。

そこで、本稿では現代ドイツの移民統合政策を考えてみたい。ドイツにおける外国人問題はこれまで日本でも大きな関心を引き寄せている。代表的なものは近藤潤三の一連の研究や³²⁾、戦後ドイツの労働移民に関する矢野久の実証的研究がある³³⁾。この両者は研究手法に違いはあるものの、国家レベルでの政策や問題の検討を中心的課題としている。しかし、本稿では統合

政策の最前線が各自治体であるという点を重視し、ドイツの中でもっとも進んだ統合政策を実施していると判断するフランクフルト・アム・マイン市を考察の対象とする。

(2) フランクフルト・アム・マイン 過去と現在

フランクフルト・アム・マイン市は、現在のドイツ連邦共和国の中心よりやや南西方向に位置する、人口約 68 万人を擁するドイツ有数の大都市である³⁴⁾。フランクフルト市にはいくつかの特色があるが、まず第一に挙げられるのは金融都市としての貌である。ユーロ圏の金融政策（ユーロシステム）の要である欧州中央銀行（ECB）やドイツ中央銀行であるドイツ連邦銀行、また民間銀行の雄ドイツ銀行、コメルツ銀行などが本拠地をかまえ、これら銀行の高層ビル群がスカイラインを織りなしている。同じく金融都市であるニューヨークのマンハッタンと、町の南を流れるマイン川とを語呂合わせして、ひとはこの町を「マインハッタン」とも呼ぶ。

そして、この都市の第二の特徴とは、交通の要衝としての側面である。乗降客数で見ればドイツ最大、ヨーロッパ規模でもロンドン・ヒースロー、パリ・シャルルドゴールに継ぐ第 3 位、世界全体で第 9 位（2009 年）³⁵⁾の規模を誇るライン・マイン空港があり、ドイツ鉄道のフランクフルト中央駅も、一日あたり 300 本以上の遠距離列車が発着し、乗降客と利用者が一日 35 万人の交通の要衝である³⁶⁾。この地の利を活かし、フランクフルトには世界でも有数の見本市会場があり、IAA（フランクフルト国際モーターショー）や書籍見本市など有名な見本市が開催されている。

フランクフルトの現在のこの風景は、いままでこの町が迎ってきた長い歴史を色濃く反映している。都市フランクフルトの起源はローマ時代にさかのぼる。ローマ軍はゲルマンの地を征服するにあたってライン川沿いに北上し、フランクフルトの西方に位置するマインツに基地を構築した。そして、現在のフランクフルト付近にその前線基地が置かれたのが都市の起源である。そののち、地の利をいかしてフランクフルトでは年 2 回の大市が開催され、商品流通の中心地となるとともに、貨幣の流通や両替が盛んとなり、14 世紀より再定住を許されていたユダヤ人もこの商業活動に貢献した³⁷⁾。ユダヤ人がフランクフルトへ定住した初期は、町の中心部にある大聖堂近辺に居住していたが、1462 年以後旧市壁（シュタウフェン市壁）外部に沿って建設された居住区（ゲットー）に集住することとなった。110 人ほどの住人でスタートしたゲットーは 18 世紀初頭には長さ 330 メートル、幅 3 メートル路地を両側からはさんだ細長い敷地に 3000 名もの住民が押し込められるほどになった³⁸⁾。のちに世界的規模で財閥の家系を築くロートシルト家（ロスチャイルド家）の中興の祖マイヤー・アムシェル（1744-1812 年）はこのゲットー内に家を購入し、その後宮廷ユダヤ人として活躍した³⁹⁾。このように、フランクフルトでは中世よりユダヤ人が活躍をしていた。また、近代にはいるとドイツ語圏ではベルリン、ウィーンに続く第三のユダヤ人都市（第二帝政期ではフランクフルト市総人口にユダヤ人が占める割合は約 7%[1871 年 =7.1%、1910 年 =6.3%]⁴⁰⁾。ドイツ語圏では平均して約 1%）となり⁴¹⁾、

「他者との共存」は歴史的にもフランクフルトの大きな課題であったのである。

フランクフルト周辺は、近代の工業化で発展した地域でもある。近郊には1862年にミシン工場としてスタートしたアダム・オベル株式会社（リュッセルスハイム市、自動車製造）1863年にはマイスター・ルチウス・タール染料工業（ヘキスト染料工業）が設立された。第一次世界大戦後、フランクフルトでは初のユダヤ系市長ルートヴィヒ・ラントマンが就任し、彼が周辺自治体の合併、大市場や空港（初代フランクフルト＝レープシュトック空港）の建設、大規模な宅地開発⁴²⁾に着手した。ラントマン時代はフランクフルト市の繁栄の時代だといえる。1925年にはドイツの有力染料会社を統合したIGファルベン工業がフランクフルトに本社を置いた。1926年、ドイツ初の自動車高速道路建設（ハンブルク－フランクフルト－バーゼルを結ぶ高速道路）を促進する「ハ・フラ・パ協会」が設立され、ラントマン市長もこの協会のメンバーに名を連ねた。

第二次世界大戦中、フランクフルトも甚大な空襲被害を受けたが、西ドイツ建国時には首都候補地として最後までボンとその座を争うほどの重要な都市であると見なされた。その後の発展はすでに見たとおりである。こうして歴史的に見ても経済・金融・交通の中心地として多くの人をひきつけてきたフランクフルト市であるが、現在は多くの外国人もまたここへやってくる。では、外国人を主眼におきつつ、フランクフルト市の現況を概観してみよう。

（3）フランクフルト・アム・マイン市の現況 人口・職業・外国人政策

まず同市を第一居所としている外国人住民の数であるが⁴³⁾、1997年の184,705名（EU以外の出身者69.5%=128,376人）、2001年の171,174名（EU以外の出身者68.1%=116,520人）、2005年の168,146名（EU以外の出身者66.8%=112,271人）、2009年の163,256名（EU以外の出身者64.5%=105,245人）と漸減している⁴⁴⁾。2009年のデータでは、外国人住民のうち、18歳以下が18,835人、EU以外の出身者12,719人である。つまり、18歳以下だけで見ると、外国人住民のなかにEU以外の出身者がしめる割合は67.5%であり、若年層の非EU圏出身者が多いことがわかる⁴⁵⁾。また、18歳以上の市民で見れば、計144,421名の外国人市民のうち、トルコ17.9%（25,887人）、イタリア8.2%（11,821人）、クロアチア7.4%（10,686人）、ポーランド5.9%（8,550人）、セルビア5.8%（8,362人）、ギリシア3.7%（5,407人）、モロッコ3.6%（5,269名）、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ3.0%（4,362人）という分布である⁴⁶⁾。新生児で見ると、2008年に出生した7,194人のうち、両親がドイツ人の新生児は2,397人（33.3%）、母がドイツ人、父が外国人という新生児が1,922人（26.7%）、父がドイツ人、母が外国人という新生児は1,206人（16.7%）、両親とも外国人というケースが1,025人（14.2%）であった⁴⁷⁾。すなわち、両親のうち一人以上が外国人である新生児は4,153人（57.7%）にもものぼるのである。なお、最新の動向（2010年6月30日時点）では、外国人住民の割合は24.5%（167,723人/684,562人）である⁴⁸⁾。

住民の地理的分布についてはやや古い2004年のデータでしか示すことができないが、外国人住民が占める割合が高いのは中央駅地区 Bahnhofsviertel = 60,6% (2,449人中1,483人)、市中心部 Innenstadt = 46,9% (6,296人中2,995人)、グートロイト地区 Gutleutviertel = 48,3% (5,351人中2,586人)、ガルス地区 Gallusviertel = 44,1% (24,634人中10,875人)である。これらの地区はすべて市中心部と中央駅周辺である。逆に外国人住民の割合が低いのは、ハールハイム Harheim = 10,3% (3,730人中385人)、カルバツハ Kalbach = 13,3% (5,751人中767人)、ベルゲン・エンクハイム Bergen-Enkheim = 14,6% (16,661人中2,428人)、ベルカースハイム Berkersheim = 17,0% (3,171人中540人)である。これらの地域はすべて市北東部に位置するという点で共通している。ちなみに、2004年時点でフランクフルト市住民全体に占める外国人住民の割合は26,5%となっている⁴⁹⁾。

また、現在のドイツにおける外国人問題で、喫緊の課題はイスラム教徒の社会への統合であることはすでにふれたとおりである。2009年時点で、ドイツのイスラム系住民は全人口の4,6%から5,2%であると推測されている⁵⁰⁾。フランクフルト市では1987年の国勢調査ではじめて宗教上の分布があきらかになり、その時点で約37,000人がイスラム教徒であり、そのうち36,700人が外国籍、1,300人がドイツ国籍のものであった⁵¹⁾。

次に、フランクフルトに暮らす外国人の就業状態について見てみたい。彼らはいったいどのような職業につき、生計を立てているのであろうか。しかし、残念ながらこれを明示できるデータはない。前述したように、フランクフルトは交通の中心地であるため、空港業務 (Fraport AG) やドイツ鉄道での労働需要は相当あるはずである。また、フランクフルト清掃有限会社 (FES GmbH) では32カ国の出身者が労働に従事している⁵²⁾。また、職業資格の面で不利な状況におかれている外国人住民は、自営業を営むことが多い。2003年の調査によれば、ドイツには286,000人の外国人自営業者がいたことがわかっている⁵³⁾。フランクフルト市の2008年の統計を例に取れば、11,532件の自営業者の起業があり、そのうち5,970件が外国人住民によるものである。その内訳はポーランド人1,610件、ブルガリア人1,126件、ルーマニア人717件、トルコ人517件である⁵⁴⁾。外国人による起業のうち、27,5%が建築業、清掃などを含む住宅管理が21,89% (1,307件)であり、外国人起業の特色は、約半数がこの二つの分野に集中していることである。この傾向は「移民はドイツ人とは異なり、競争が激しく労働の厳しい、そしてリスクを背負うことが大きい商取引やサービス産業に従事している⁵⁵⁾」というザンテルの指摘とも合致する。いずれにせよ、フランクフルト市は1就業者あたりの総生産が平均して8万ユーロを超える (2004年) 都市であり⁵⁶⁾、労働者にとってはすべから魅力的な都市といえよう。

このように、フランクフルトは多民族都市としての性格を強く示している。では、これら外国人住民の生活や権利を向上させるため、自治体はどのような努力をおこなっているのだろうか。2005年以後、ベルリン⁵⁷⁾やハンブルク⁵⁸⁾などドイツの諸都市は次々と統合へ向けての計画を打ち出した。フランクフルト市議会も、2008年7月5日に統合案改善決議をおこない、あ

らたな状況への取り組みを開始した。フランクフルト市の外国人統合政策は、ドイツの中でもっとも早いものであり、それは1989年に市当局が「多文化局」Amt für multikulturelle Angelegenheiten (AMKA)を設置したことにはじまる⁵⁹⁾。この年、フランクフルト市議会で社会民主党と緑の党の連立与党(赤緑政権)が誕生した。この政権交代により、1980年代に緑の党が進めてきた多文化共存の論議をフランクフルト市では実践の場に移すことが可能となった。このとき、中心的人物となったのが、フランスの学生運動で活躍したダニエル・コーン＝ベンディットであった。赤緑政権の市長となったフォルカー・ハウフは、名誉職としてはあるが、コーン＝ベンディットを統合担当局長に任命し、多文化局の発足をまかせたのである。ナチスの手を逃れてフランスへ亡命したユダヤ人家系出身のコーン＝ベンディットは1997年まで局長を務めたが、局長職はその後ユッタ・エーベリンク(1997-2000年)、アルブレヒト・マーゲン(2000-2006年、旧東部領の被追放民)、ジャン＝クロード・ディアッリヨ(2007-08年、ギニア出身)、ナルゲス・エスカンダリ＝グリューンベルク(2008年 現在、イラン出身)と受け継がれ、この顔ぶれにも局の特色がよくあらわれているといえる。

多文化局はスタート時点で4部門より構成され、調整と特別催事部門、広報活動部門、統合、差別対策、緊急支援、外国人住民代表者会議事務局である⁶⁰⁾。コーン＝ベンディットはこの局の役目は外国人住民の防波堤となるのではなく、外国人住民がさまざまなチャンスをつかめる枠組みを提供することだ、と考えた⁶¹⁾。多文化局はさまざまな活動に取り組み、都市の多様性や統合、平等の維持に尽力している。いくつか例を挙げれば、1999年より、恒例の博物館河岸祭で「舞台フランクフルト」を催している。これはフランクフルト市がもつ文化の多様性を、民族舞踊によって市民に紹介しようとする試みである⁶²⁾。また、2002年には、統合や平等実現へのすぐれた取り組みをおこなった個人や団体に与えられるフランクフルト市統合賞(Integrationspreis der Stadt Frankfurt)を設けた。

このような活動のなかで、もっとも特筆すべきが多文化局の管轄下にある外国人代表者会議Kommunale Ausländervertretung (KAV)である。1992年に設立されたこの会議は、他の自治体では外国人評議会(Ausländerbeirat)と呼ばれているもので、フランクフルト市の外国人住民が選挙で代議員を選出し、市議会に外国人住民の要請や外国人政策の助言を与える機関である。外国人代表者会議の設立と初期の活動については、邦語文献では岡本奈穂子の研究が参考になる⁶³⁾。

フランクフルト市は2008年の統合改革案決議後、2009年9月に統合局長エスカンダリ＝グリューンベルクがあたらしい統合案の草案を発表、2010年3月までこの草案をめぐる意見交換の場をWeb上に開設した⁶⁴⁾。ここに寄せられた市民の意見を参考にしながら、2010年10月には、「多様性がフランクフルトを動かす。都市、政治、行政のための統合・多文化政策」を発表した⁶⁵⁾。

このように、フランクフルト市は移民統合政策のあらたな段階に入った。外国人代表者会議

および新しい統合案については、現在調査中のため、その検討は次稿に譲りたい。

おわりに

2010年10月3日、東西ドイツ統一20周年記念式典でヴルフ連邦大統領は「多様性を尊重し、共生を進めよう」と演説し、多文化共存の促進を国民に求めた⁶⁶⁾。この発言に反発するかのよ
うに、保守キリスト教社会同盟党首ゼーホーファーは「多文化主義は死んだ」と発言し、移民
は「ドイツの主導文化」(Deutsche Leitkultur)を尊重するよう主張した⁶⁷⁾。ドイツ連邦首相
メルケルも「多文化主義は「完全に」失敗した」と演説し⁶⁸⁾、その場の聴衆の喝采を浴びた。
他方、ニューヨークではグラウンド・ゼロにそれほど遠くない場所に建設予定のイスラム教施
設、「パーク51」をめぐる、信教の自由か9・11の記憶かという議論が起こり、世論が紛糾し
ている。いずれの場合も「多文化共存」か「異質なものの排斥」かという社会の二者択一化が
進んでおり、両者の溝は深まるばかりだ。

グローバルシティにおける多^{ダイヴァシティ}様性は今後どこへ向かっていくのか。もはや「対立か共生か」
の二元論ではすまされない。この問題に直面するのは都市に生きるすべての住民たちである。
グローバルシティ=移民社会はこの後どう転換していくのか。ひきつづきニューヨークとフラ
ンクフルト・アム・マインの動きから目は離せない。

注

- 1) 本論文は平成22年度科学研究費補助金(基盤B)「排斥・共生主義の超克:移民社会における教育政策目標の複層化と市民対立構造の転換」による研究成果の一部である。
- 2) エリス島の移民博物館は、2001年のリニューアル事業の一環として入管(入国)記録がデータベース化された。氏名の検索が出来るようになってから、入場者は増えている。
- 3) John F. Kennedy, *A Nation of Immigrants* (New York: Harper and Row, 1964).
- 4) *New York Times*, "Kennedy Airport Law is Signed: Idlewild Name Changes Tuesday," 19 December 1963. (公式サイト archives 1851-1980 より pdf 記事をダウンロードの為、頁番号不明)
- 5) Campbell Gibson and Kay Jung, "Historical Census Statistics on the Foreign Born Population of the United States: 1850 - 2000." Working Paper, no. 81 (Washington, DC: U.S. Census Bureau, Population Division, 2006) (9月5日2010年閲覧)
(<http://www.census.gov/population/www/documentation/twps0081/twps0081.pdf>)
- 6) 代表的な研究としては、Linda G. Basch, Nina Glick Schiller, and Cristina Blanc-Szanton, *Nations Unbound: Transnational Projects, Post-colonial Predicaments, and De-Territorialized Nation States* (Langhorne, PA: Gordon and Breach, 1994) がある。コミュニティレベルでは、Hector Codero-Guzman, "Community Based Organizations and Migration in New York City," vol. 3, no.5 (2005), pp. 889-909; Robert Zeker, "Where Everyone Goes to Meet Everyone Else: The Translocal Creation of a Slovak Immigrant Community," *Journal of Social History*, vol. 38, no.2 (2004), pp. 423-453 を参照のこと。
- 7) "Profiles of General Demographic Characteristics, Census 2000, Florida" (U.S. Department of Commerce, May 2001), p. 564. "Profiles of General Demographic Characteristics, Census 2000,

- California" (U.S. Department of Commerce, May 2001), p. 20
- 8) New York City Department of City Planning, *The Newest New Yorkers 2000: Immigrant New York in the New Millennium* (New York: Department of City Planning, Population Division, 2004), p. 37.
- 9) *ibid.*, p. 108.
- 10) 事例研究として東自由里、「ロワーイーストサイド・マンハッタンの歴史空間と地域再生」『躍動するコミュニティ』(晃洋書房、2008) pp. 1-44 を参照。
- 11) William H. Frey, *State of Metropolitan America: On the Front Lines of Demographic Transformation* (Washington, DC: Brookings Institute, Metropolitan Policy Program, 2010), p. 45.
- 12) New York City Department of City Planning, *The Newest New Yorkers 2000: Immigrant New York in the New Millennium* (New York: Department of City Planning, Population Division, 2004), pp. 8-13.
- 13) *ibid.*, p. 11.
- 14) *ibid.*, pp. 176-180.
- 15) 韓国系移民がネイルサロンについての研究は Joong-Hwan Ho, "Economic Incentives, Embeddedness, and Social Support: A Study of Korean Owned Nail-Salon Workers Rotating Credit Associations," *International Migration Review*, vol. 41, no. 3 (Fall 2007) pp. 623-655 を参照のこと。
- 16) Immanuel Ness, *Immigrants, Unions and the New U.S. Labor Market* (Philadelphia, PA: Temple University Press, 2005).
- 17) New York Community Media Alliance, *Many Voices, One City: The Guide to the Ethnic and Community Press of New York and New Jersey* (New York: The New York Community Media Alliance, 2008), p. 5.
- 18) Maria Aspan, "News Corp. Buys 2 Groups of Weekly Papers," *New York Times*, 28 September 2006, late edition, Section C, p. 14.
- 19) Kirk Semple, "New York World: Excerpts from the Ethnic Press," *New York Times*, 3 October 2010, late edition, Section MB, p. 4.
- 20) New York Community Media Alliance, *op. cit.*, p. 70.
- 21) Pierre Bourdieu and Jean-Claude Passeron, *Reproduction in Education, Society, and Culture*, 2nd edition (London: Sage Publications, 1990) 宮崎喬『文化的再生産の社会学：ブルリュール理論からの展開』、藤原書店、1994年を参照のこと。
- 22) ニューヨーク市立大学公式サイト (<http://www.cuny.edu/about.html>) 参照のこと。(9月9日2010年閲覧)
- 23) Marvine Howe, "CUNY to Enroll Some Illegal Aliens as Residents," *New York Times*, 9 August 1989, late edition, Section B, p. 3.
- 24) 東自由里によるアンソニー・タシーへの聞き取り調査。ニューヨーク市庁内、市長部局、成人教育部に於いて(9月8日2010年)。
- 25) City University of New York, "Who is Eligible to Pay In-State Tuition at CUNY" 4月2010年発刊(小冊子)。
- 26) "Editorial: Mr. Bloomberg, Mr. Murdoch, Mr. Colbert," *New York Times*, 3 October 2010, late edition, Section WK, p. 7.
- 27) Statistisches Bundesamt, *Bevölkerung und Erwerbstätigkeit. Bevölkerung mit Migrationshintergrund – Ergebnisse des Mikrozensus 2009 –*, Wiesbaden 2010, S. 115f.
- 28) Reißland, Carolin, Von der "Gastarbeiter"-Anwerbung zum Zuwanderungsgesetz. Migrationsgeschehen und Zuwanderungspolitik in der Bundesrepublik, in: Bade, Klaus J, Jochen Oltmer, *Normalfall Migration*, Bonn 2004, S. 127.
- 29) *Gemeinsam für Deutschland. Mit Mut und Menschlichkeit. Koalitionsvertrag von CDU, CSU und SPD*, Rheinbach 2005, S. 136.
- 30) 第一回統合サミットについては近藤潤三『移民国としてのドイツ』木鐸社、2007年、「第4章 統合サミットの政治過程」を参照のこと。

- 31) Jarausch, Konrad H, *Shattered Past. Reconstructing German History* (Princeton University Press 2003) p. 198.
- 32) 近藤潤三『統一ドイツの外国人問題』木鐸社、2002年、同『移民国としてのドイツ 社会統合と平行社会の行方』木鐸社、2007年。
- 33) 矢野久『労働移民の社会史 戦後ドイツの経験』現代書館、2010年。
- 34) 2010年6月10日時点で684,562人(Bürgeramt, Statistik und Wahlen der Stadt Frankfurt am Main, *Frankfurt Statistik aktuell*, Nr. 22/2010)。都市の人口は1980年で631,287人、それ以後恒常的に増加を続け、過去30年間の人口増加率は約1.08倍である [http://www.frankfurt.de/sixcms/detail.php?id=2912&_ffmpar\[_id_inhalt\]=7524](http://www.frankfurt.de/sixcms/detail.php?id=2912&_ffmpar[_id_inhalt]=7524) (2010年10月12日閲覧)
- 35) http://www.airports.org/cda/aci_common/display/main/aci_content07_c.jsp?zn=aci&cp=1-5-54-55_666_2__ (2010年10月10日閲覧)
- 36) http://www.bahnhof.de/site/bahnhoefe/de/sued/frankfurt_hbf/daten_und_fakten/daten_und_fakten_.html (2010年10月10日閲覧)
- 37) フランクフルトの大市および当時のユダヤ人については小倉前掲書「大市の自由と手工業者・ユダヤ人問題」参照。
- 38) vgl, Heuberger, Rachel, Helga Krohn, *Hinaus aus dem Ghetto...Juden in Frankfurt am Main 1800-1950*, Frankfurt am Main 1988, S. 13.
- 39) vgl, Gidal, Nachum T, *Die Juden in Deutschland*, Köln 1997, S. 162ff.
- 40) Lowenstein, Steven M, Paul Mendes-Flohr, Peter Pulzer, Monika Richarz, *Umstrittene Integration 1871-1918 (Deutsch-jüdische Geschichte in der Neuzeit Bd. 3)*, München 2000, S. 33. なお、第二帝政期にユダヤ人はフランクフルトの周辺部へと拡大し、1895年にはユダヤ人の約70%が旧市壁の外に居住していた(vgl, Heuberger, Krohn, *op. cit.*, S. 92.)。しかしながら、その時期においても市内中心部の東のはずれ(Ostend)にはユダヤ人が集中的に居住し、この地域の全住民人口の約44%がユダヤ人であった(vgl, *ibid.*, S. 92.)
- 41) Lowenstein, Mendes-Flohr, Pulzer, Richarz, *op. cit.*, S. 11.
- 42) この住宅地(Siedlung)開発は、ラントマンが建設局長として招聘したエルンスト・マイ(Ernst May, 1886-1970年)により進められた。マイはこの住宅地に電化製品やシステムキッチンなどを導入し、画期的な住宅を供給した。詳細はBarr, Helen, Ulrike May, *Das Neue Frankfurt. Spaziergänge durch die Siedlungen Ernst Mays und die Architektur seiner Zeit*, Frankfurt am Main 2007を参照のこと。
- 43) ドイツでは遠距離通勤などが常態化しているため、第三居住地まで届け出ることができる。主居住地(Hauptwohnsitz, 非公式には第一居住地 Erstwohnsitzとも)で住民は選挙権を有し、税金を支払う義務が生じる。
- 44) Bürgeramt, Statistik und Wahlen der Stadt Frankfurt am Main, *Frankfurt Statistik aktuell*, Nr. 21, 2010.
- 45) *ibid.*
- 46) *ibid.*
- 47) vgl, Amt für Multikulturelle Angelegenheiten, *20 Jahre AMKA. 1989-2009 Amt für Multikulturelle Angelegenheiten*, Frankfurt am Main 2009, S. 39.
- 48) *Frankfurt Statistik aktuell* Nr. 22, 2010.
- 49) 数字の出典はすべて Demografische Kurzporträt für ausländische Nationalitäten in Frankfurt, in: *Frankfurter Statistische Berichte 4 2004*, (http://frankfurt.de/sixcms/media.php/678/2004_4_4_Kurzinfo_Nationalit%C3%A4ten_in_FFM.pdf)(2010年10月16日閲覧)
- 50) vgl, Hermani, Gabriele, *Die Deutsche Islamkonferenz 2006-2009*, Berlin 2010, S. 12.
- 51) Schröpfer, Waltraud, Muslime in Frankfurt am Main Ergebnisse einer Schätzung, in: *Frankfurter Statistische Berichte 4 2007*, S. 202.
- 52) *FES Aktuell*. Ausgabe 1/2010, S.27. (http://www.fes-frankfurt.de/upload/pdf/59039_FES_Aktuell_Juni_2010.pdf)(2010年10月16日閲覧)

- 53) Santel, Bernhard, Die Bundesrepublik Deutschland als Einwanderungsland, in: Woyke Wichard (Hrsg.), *Integration und Einwanderung*, Schwalbach/Ts. 2007, S. 26.
- 54) *Frankfurt Statistik Aktuell* Nr.13/2010. (http://frankfurt.de/sixcms/media.php/678/13_Gr%C3%BCndungen_Ausl%C3%A4nderInnen_2008.pdf) (2010年10月16日閲覧)
- 55) Santel, op cit., S. 27.
- 56) Aybek, Can, Gaby Straßburger, „Politik des friedlichen Zusammenlebens – ein Integrationsansatz mit Modellcharakter in Frankfurt/Main, in: Gesemann, Frank, Roland Roth (Hrsg.), *Lokale Integrationspolitik in der Einwanderungsgesellschaft. Migration und Integration als Herausforderung von Kommunen*, Wiesbaden 2009, S. 353.
- 57) 「ベルリン統合案」, 2005年8月23日 (Der Beauftragte des Senats von Berlin für Integration und Migration (Hrsg.), *Vielfalt fördern Zusammenhalt stärken. Das Berliner Integrationskonzept*, Berlin 2005. [http://www.berlin.de/imperia/md/content/lb-integration-migration/publikationen/berichte/integrationskonzept_bf.pdf?start&ts=1284119436&file=integrationskonzept_bf.pdf] (2010年10月16日閲覧) および2007年7月3日 (Senatverwaltung für Integration, Arbeit und Soziales, Der Beauftragte des Senats von Berlin für Integration und Migration (Hrsg.), *Vielfalt fördern Zusammenhalt stärken. Das Berliner Integrationskonzept*, Berlin 2007. [http://www.berlin.de/imperia/md/content/lb-integration-migration/publikationen/berichte/integrationskonzept_2007_bf.pdf?start&ts=1284119435&file=integrationskonzept_2007_bf.pdf] (2010年10月16日閲覧)
- 58) 「移民統合のための行動案」(2006年) Freie Hansestadt Hamburg, Behörde für Soziales, Familie, Gesundheit und Verbraucherschutz (Hrsg.), *Hamburger Handlungskonzept zur Integration von Zuwanderern*, Hamburg 2007.
- 59) 多文化局の設置については岡本奈穂子「フランクフルト市における多文化共生モデル 多文化局の戦略・政策・挑戦」, 『ドイツ研究』35、2002年を参照のこと。
- 60) vgl, Aybek, Straßburger, op. cit., S. 355.
- 61) vgl, *ibid*, S. 356.
- 62) vgl, Amt für Multikulturelle Angelegenheiten, op. cit., S. 101.
- 63) 岡本奈穂子「外国人「住民」から外国人「市民」へ 外国人住民の市政参加 フランクフルト市外国人代表者会議の例から」, 『研究紀要 一般教育・外国語・保健体育』45、2004年。
- 64) Magistrat der Stadt Frankfurt am Main, Dezernat XI-Integration, *Öffentlicher Dialog zum Entwurf eines Integrations- und Diversitätskonzeptes. Dokumentation*, Frankfurt am Main 2010.
- 65) Magistrat der Stadt Frankfurt am Main, Dezernat XI-Integration, *Vielfalt bewegt Frankfurt. Integrations- und Diversitätskonzept für Staat, Politik und Verwaltung*, Frankfurt am Main 2010.
- 66) http://www.bundespraesident.de/Anlage/original_667187/Vielfalt-schaetzen-Zusammenhalt-foerdern.pdf (2010年10月14日閲覧)。ヴルフの演説文は以下のリンクで英語、フランス語、スペイン語版も閲覧可能である。 http://www.bundespraesident.de/Reden-und-Interviews-,11057.667040/Rede-von-Bundespraesident-Chri.htm?global.back=-,11057,0/Reden-und-Interviews.htm%3fmlink%3dbpr_liste
- 67) *Welt online* vom 15. 10. 2010, „CSU-Chef Seehofer erklärt Multikulti für tot“, in: <http://www.welt.de/politik/deutschland/article10326616/CSU-Chef-Seehofer-erklaert-Multikulti-fuer-tot.html> (2010年10月24日閲覧)。なお、「ドイツの主導文化」とは、1998年にキリスト教民主同盟の連邦議会院内総務(当時)フリードリヒ・メルツが援用した概念である。この主導文化論については Sommer, Theo, Einwandlung ja, Ghetto nein, in: *Zeit online* vom 24. Okt. 2010, http://pdf.zeit.de/2000/47/200047_leitkultur.xml.pdf (2010年10月24日閲覧)を参照のこと。
- 68) Multikulti ist „absolut“ gescheitert, Focus online vom 16. 10. 2010, http://www.focus.de/politik/weitere-meldungen/merkel-multikulti-gesellschaft-ist-absolut-gescheitert_aid_562792.html (2010年10月24日閲覧)